

南アルプスと

歌舞伎の里

私たちの村 平成29年11月1日現在 ※（ ）内は前月比
人口 1,044人(+3)／男 501人(+1)／女 543人(+2)／世帯数 507戸(±0)

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場
ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

秋の出来事



鹿塩会場

村民運動会



大河原会場



式典

塩川橋完成式典



親子三代渡り初め

2017
11

広報

おおしか

No.252

◇平成29年11月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

大鹿村フォトコンテスト 結果発表

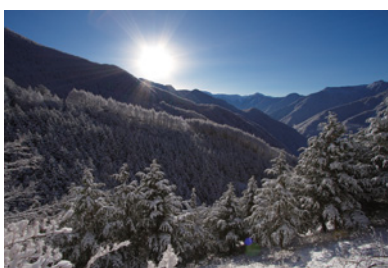
第6回 日本で最も美しい村「信州・大鹿村」フォトコンテストの審査会を10月3日に開催し、審査委員長の山岳写真家白旗史朗先生をはじめ、村長、村議会議長、村商工会長、村観光協会長で厳正なる審査を行いました。

村内外から46名124点の作品応募があり、沢山の大鹿村の情景が寄せられました。

入選された作品をご紹介します。



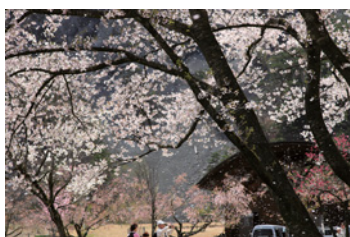
最優秀賞 晩秋
伊藤 富雄 愛知県春日井市



優秀賞 凧
平瀬 定雄 長野県大鹿村



優秀賞 花の競演
串原 幸延 長野県下條村



入選

花吹雪
伊藤 康雄
愛知県小牧市



優秀賞 春らんまん
石川 彰弘 愛知県安城市

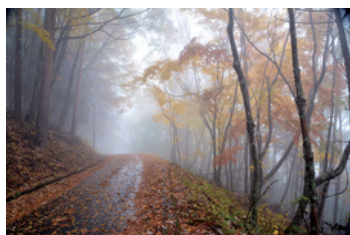


優秀賞 鳥倉の秋
金森 悦三 長野県高森町



入選

御柱が行く
宮澤 信
長野県中川村



入選

霧景
菅沼 春彦
長野県飯田市



入選

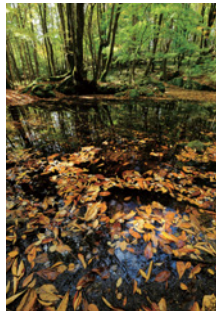
紅葉の山並み
西山 邦雄
滋賀県近江八幡市



入選 静かに建立を待
北澤 宏
長野県大鹿村



入選 大西山の観音様
神崎 幸子
長野県大鹿村



入選 神秘的池 野ガ池
加藤 優治
長野県飯田市



入選 たまやー
大原 稔
長野県豊丘村



入選 秋の樽本溪谷
保科 文夫
長野県伊那市



池田泰登 元教育委員長が文部科学大臣表彰を受賞

10月13日に東京の文部科学省において平成29年度地方教育行政功労者表彰式がおこなわれ、大鹿村教育委員会の元教育委員長 池田泰登さんが文部科学大臣表彰を受けられました。

池田さんは平成12年10月に教育委員に就任以来、平成28年9月まで実に16年に亘り教育委員を務められ、平成18年からは教育委員長としてよりよい教育環境の整備や学校運営の健全化に尽力されました。この度、これらの功績が認められ文部科学大臣表彰となり表彰状が伝達されました。

おめでとうございます。

「大鹿景清・鹿丸のお墨付き商品」 (村の特産品)を募集します



1 内 容

地域ブランド推進協議会では、一定の基準を満たした村の特産品を認定し、協議会の「景清・鹿丸のお墨付き商品」として広く村内外へPRを行います。
つきましては、皆さんが丹精込めて造っている商品を募集します。

2 受付期間

平成29年10月20日(金)から平成29年12月1日(金)まで

3 受付場所

役場産業建設課農林振興係

4 そ の 他

来年春を目途に特産品パンフレットの作成やホームページに掲載するなどPRをします。

5 基準の概要

区 分	基 準
事 業 者	○農業、林業、漁業若しくは製造業等を営む者又はこれらの者で組織する法人その他団体で、原則として大鹿村に住所を有する者
生産・製造	○次のいずれかの基準を満たすものであること ・村内で生産された原材料を使って製造又は加工したものである なお、特段の理由があるときは、村内で生産された原材料を使って村外で製造又は加工したものも可とする ・村内で製造又は加工されたものである(村外の原材料を使用) ・既に村の特産品として広く認知されているものである ・村と伝統文化的な関わりがあるものである
そ の 他	○継続的な生産体制が整っている ○個々の品質規格に基づく出荷が行われる ○食品衛生法等の関係法令に違反していないものである ○有効期間は原則、3年間である ○手工芸品については、上記基準に準じて扱うものとする

※上記概要は基準の一部です。詳しくは役場産業建設課までお問合せください。

【お問い合わせ先】 大鹿村地域ブランド推進協議会事務局(役場産業建設課 農林振興係)
☎39-2001 FAX39-2269

平成29年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が11月2日に開催され、応募のあった「小学生の税に関するポスター」及び「中学生の税に関する作文」の中から選出された優秀作品の表彰が行われました。

なお、受賞された児童・生徒の皆さん等につきましては次のとおりです。



5年
羽場弘花さん

優 秀 賞

＜小学生 ポスターの部＞

(敬称略)

表彰名	学年	氏 名	題 名
優秀賞	5年	羽場 弘花	「税金でつくる明るい未来」
優良賞	5年	葛西 歩実	「明るい街を税金で」
優良賞	5年	大森 将人	「税金で明るく楽しい未来」



5年
葛西歩実さん

優 良 賞

＜中学生 作文の部＞

(敬称略)

表彰名	学年	氏 名	題 名
優秀賞	3年	塩澤 杏菜	「私が知らなかった税金の使い道」
優良賞	3年	羽場 夏希	「いつもの暮らしのために」
優良賞	3年	南坂 悠美	「税金の大切さを知るために」



優 良 賞



5年
大森将人さん



「私が知らなかった 税金の使い道」

大鹿中学校3年 塩澤 杏菜さん



私は税金はどんなことに使われているのかと聞かれた時に、「学校、道路、公共施設に使われている」と答えます。その他には？と聞かれたら、これ以上答えることができません。そこで私は、学校、道路、公共施設の他に税金はどんなところで使われているのかを、調べてみる事にしました。

まず一つ目は、災害復旧に税金は使われ、役に立っているようです。例えば、平成二十三年に起こった東日本大震災では、仮設住宅の費用に使っていることを知りました。私は、そんな所まで税金は使われているんだというのと同時に、自分たちが払ったお金が少しでも人のためになっているという、うれしさを感じました。もちろん、仮設住宅の他にも復旧、復興のために税金は使われているようです。最近では、大雨や土砂災害や地震で土地が大きく変わってしまうのをテレビなどで多く目にします。そんな時に、税金が必要になります。もし、自分が災害にあつてしまった時、もしくは親せきの人が災害にあった時に、税金が使われずに仮設住宅がない、被災地はそのままでいたら、どうなるかを考えてみました。ふつうに住んでいた所はふつうではなくなり、一生もと通りにならなくなり、住む場所がなくなってしまうと思います。そう考え

てみると、税金の大切さがよく分かります。

二つ目に、住民の安全を守る交番、駐在所のために税金は使われています。私は、交番や駐在所がもし村に無かったら、と考えてみました。不審な人がいても、つかまえてくれる人が近くにいません。そうすると、安心、安全の村ではなくなり、信用性がなくなります。毎日が不安だと思います。でも、今はそのようなことはありません。それは、ちゃんと駐在所、交番があるからです。ということ、税金があったからです。あらためて、私は税って大切だなあと感じるようになりました。

私たちの生活では、身近に使われている税金と、遠くで使われている税金があります。たとえば、遠くでも近くと同じように必ず人のため、自分たちのためになっていることが、分かりました。時々、税金がなくなったら？と考えてみると、不便で生活しにくい環境になっていると思います。そこで、税金の大きな存在に気づきます。税金を払う時に、「いやだな、めんどくさい」と思うかもしれませんが、そのお金が自分に返ってくると思うとそんな気持ちにはなくなると思います。この作文を書くにつれて、より税金の大切さが実感できました。

優良賞

「いつもの暮らしのために」

大鹿中学校3年 羽場 夏希 さん



私は、税金とは、いつもの生活にとってなくてはならないものだと思います。だからこそとても大切なものだと思います。なぜかというところ、二つの理由があります。

一つ目は、税金は私達国民が快適にすごすために必要だからです。もしも道路が傷ついてへこんでいたとします。税金がもしなかったら、この道路はそのまま放置されてしまいます。するとその穴が広がると、より危険です。そして、その穴が原因で事故がおきたとして、ガードレールなどがたおれたりへこんだりしてしまったり、そのままになってしまいます。ガードレールは、安全を守るものですから、それがこわれたままだと、より大きな事故につながってしまうと思います。すると、どんどん危険が大きくなっていきます。そんなおそろしい危険を税金は防ぐことができるのです。自然災害とは違い自分達を防ぐことができるので防いでいきたいです。

二つ目は、税金は私達を助けてくれるからです。税金は、私達を助けてくれる消防員や警察官達に

はらわれます。もしも税金がなかったとしたら、事故をおこしてしまった人が払うことになります。つまり、事故をおこしてしまっただけがもしていたら、救急車のお金やこわれた車などを運ぶお金や車がこわれたということは新しい車のお金も必要です。そして自分はけがをしているので、病院代も必要になってしまいます。そうすると、とても莫大なお金がかかってしまいます。たった一回の事故でお金がたくさんなくなり、自分はけがをし気分は、最悪になってしまっていると思います。その事故でいつもの快適な生活ができなくなってしまったのも切ないと思いました。だから、税金はとても必要だと思いました。そして、税金はとても大切なのだと思いました。

日々をより快適にすごしているのと同じように暮らすためには、税金は必要不可欠なものです。私はまだ消費税くらいしかはらえませんが、大人になったら、税金を滞納しないようにしていきたいです。そして、これから税金のおかげで快適で安全な世の中が続くと思います。

優良賞

「税金の大切さを知るために」

大鹿中学校3年 南坂 悠美さん



私は、「税金を説明してください。」と言われたら、すぐにこたえられる自信がまったくありませんでした。村や町、住むためには必要なものということはこたえられるかもしれないけれど、私にはあまり実感がわきませんでした。だけど、税金があるからこそその体験がありました。

大鹿村では去年から「平和学習会」という広島へ行き戦争や原爆について学ぶ会があります。母や父に「村の税金で行くんだから、しっかり学んできな。」とよく言われました。たしかに参加費三千円だけで新幹線にのり広島へ行き一泊二日でした。その上自分で負担するのは、一日目の朝と昼二日目の夕のご飯だけでした。村の税金をたくさん使っているんだなあと思いました。

言葉だけでは実感できない原爆も目で見ることで、よくわかりました。そして原爆二世の方のお話を聞くこともできました。とてもこの体験は心にとこりました。

税金についても同じように、「税金・税金」とはよく聞きますがよく聞くからこそよく考えなくなってしまう「消費税なんてなければもっと安い

のになあ」と考えてしまったのだと思いました。だから聞くだけではなく、実際に税金とかかわることがあると、少しずつ税金へのありがたみや大切がわかるような気がしました。

私は、税金には、消費税の他にどんなものがあるのかは、あまりわかりません。今まであまり知らうという努力をしていませんでした。そして税金は、どのようなことに使っているのかは、少ししか知りません。

私が税金のお金で使えているものは、学校で使う教科書です。一年で四百十六億円も使っているとしりすぐびっくりしました。それに、校舎や体育館があるのも、税金があるからということには知りませんでした。

周りでは、医療や介護などいろんなことに使われています。もし災害がおきた時、すぐ行動できるのもそうだと思います。

私はこれからもっと、税金とかかわっていくことがふえていくと思います。「税金があ」だけではなくもっと大切さを考えていきたいです。



お知らせ

知っていますか？

猫の習性

- ①繁殖力がとても強いいため、繁殖制限（不妊去勢手術）が行われず、本能のまま自由に交配が進むと「ネズミ算式」に増えていきます。
- ②猫は本来きれい好きであることから、お掃除されている場所をトイレにします。
- ③適度な硬さのある場所で爪を研ぎます。

保健所、役場には猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

「野良猫が自宅敷地内で子猫を産んでしまった」

「猫が増えて困っている」

「庭に糞をされて困っている」

「猫が車の上に乗るので傷ができてしまった。足跡で汚された」

これらの行動は猫の習性によるものですから、猫に罪はありません。私たちは、猫の習性を踏まえなくては、猫と接していくことが大切です。

例えば、野良猫にエサを与える人

がいます。

野良猫の場合、ただエサを与えるだけでは、猫の数を増やすこととなります。いずれ前述のような事態が発生し、近隣の生活環境が悪化していきます。

エサを与えることによって引き起こされる周囲への影響を考えてみてください。

猫への無責任なエサやりは慎んでください。

「野良猫にエサをあげたい」と思ったら、野良猫ではなく「飼い猫」として責任をもって飼ってください。

その際には、次のルールを守ってください。ルールを守ってご近所仲良く暮らしていきましょう。

猫の飼い方 4力条

①必ず不妊去勢手術をする。

産まれた子猫を責任をもって飼えない、子猫が産まれることを望まない方は、必ず不妊去勢手術をしましょう。

②室内だけで飼育する。

猫は、高低差のある動きを好むので、上下運動できる空間があれば屋内でも快適に暮らすことができます。

飼い始めから完全室内飼育を行います。

完全室内飼育がどうしてもできない場合は、猫用のトイレを外に設置しこまめに清掃する、餌を外に置いたままにしないなど、周辺地域に迷惑をかけないような飼育方をしましょう。

③所有者明示をする。

首輪や迷子札をつけて飼い猫であることがわかるようにしましょう。首輪にも飼い主さんの連

絡先を記入しましょう。

④終生飼育する。

猫の寿命が終えるまで責任と愛情をもって世話をしていきましょう。

お問い合わせ先

長野県 飯田保健所

☎ 0265-5310446

役場 住民税務課 住民係

☎ 39-2001

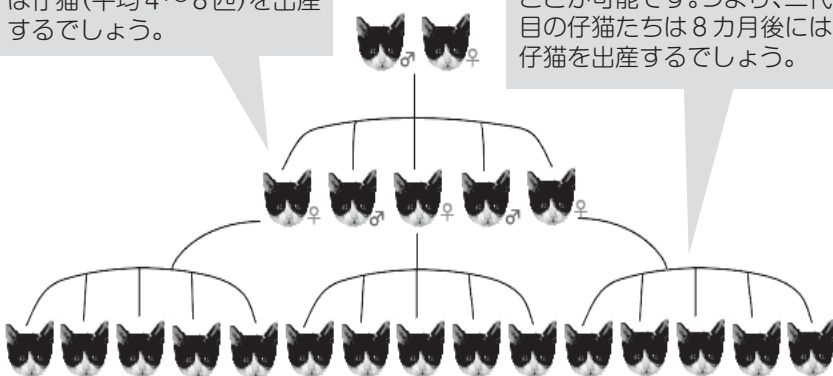
1組のオス猫とメス猫がいるとします。 この2匹がどのように増えるのか、見てみましょう。

2ヶ月後…

猫の妊娠期間はおよそ2ヶ月です。猫は交尾をすれば高率で妊娠するため、2カ月後には仔猫（平均4～8匹）を出産するでしょう。

8ヶ月後…

猫は、半年すると仔猫を産むことが可能です。つまり、二代目の仔猫たちは8カ月後には仔猫を出産するでしょう。



いかがでしょう？

実際は、1代目の猫も、出産後仔猫が離乳してしまえば次の発情がすぐにやってきますから、計算上はこれ以上の数の猫になる可能性があります。猫の繁殖力はまさに「ネズミ算」です。増えちゃう前に、不妊去勢手術を施しましょう。

水道料金を改定します

注意喚起

先月号に掲載させていただきました水道料金の改定ですが、再度掲載いたしますので確認のほどお願い致します。

10月1日より水道料金を改定し、12月ご請求分より下記の新料金を適用します。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

司法書士による「空き家問題110番」 もう空き家は放置できない？ 開催のお知らせ

長野県青年司法書士協議会では、空き家問題に関する電話相談会を開催します。

〇日時

12月3日(日)

午前10時～午後4時まで

☎0120-448-788

〇相談料 無料

秘密は厳守します。

〇お問い合わせ先

【基本料金・メーター使用料】単位：円

口径	現 行				
	基本料金 (8㎡まで)	メーター 使用料	計	消費税相当額 8%	合計
13mm	1,420	70	1,490	119	1,609
20mm	1,905	160	2,065	165	2,230
25mm	2,096	220	2,316	185	2,501
30mm	3,715	300	4,015	321	4,336
40mm	4,096	500	4,596	367	4,963
50mm	4,477	1,000	5,477	438	5,915



口径	改 定				
	基本料金 (8㎡まで)	メーター 使用料	計	消費税相当額 8%	合計
13mm	1,500	80	1,580	126	1,706
20mm	2,000	170	2,170	173	2,343
25mm	2,200	240	2,440	195	2,635
30mm	6,000	320	6,320	505	6,825
40mm	9,000	530	9,530	762	10,292
50mm	14,000	1,200	15,200	1,216	16,416

英語に親しもう！ が始まりました

長野県青年司法書士協議会
☎026-248-1780

公民館では、英語にふれあうことを目的とした「英語に親しもう！」をおこなっています。これは授業形式のようなしっかりとした英語を学ぶというのではなく、講師の先生(外国語指導助手として大鹿小中学校に勤務している外人の先生)との会話を通じて、楽しみ、親しみながら「英語に馴れる」といったことを主

体に開催をしています。硬く構えず、気軽に参加いただき、生身の英語を体験していただけたらと思います。



なお、日程については「広報おしか10月号」をご参照下さい。
※広報おしか10月号では「英会話教室」と案内していますが、「英語に親しもう！」の誤りです。大変で迷惑をおかけしました。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- ケーブルテレビ
- 住宅料
- 水道料
- 保育料
- 後期高齢者医療保険料
- その他利用料等
- 介護保険料

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

11月はこちら!!

12月はこちら!!

11月の口座振替 11月27日(月) 納付書納期限 11月30日(木)

12月の口座振替 12月25日(月) 納付書納期限 (30年) 1月4日(木)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

国民年金からのお知らせ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

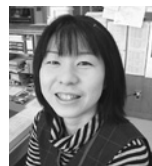
後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または飯田年金事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 国民年金のご相談・手続き等については 役場 住民税務課 ☎39-2001
または飯田年金事務所まで

地域包括支援センター便り

インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行します



担当：田中雅子

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。38度以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れます。高齢者では高い熱がでないことがあるため、受診が遅れて重症化することがありますので、特に注意が必要です。

インフルエンザを予防する有効な方法

①感染を広げないために“咳エチケット”を心がけてください

インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）によって感染します。普段から①他の人に向けて咳やくしゃみをしない、②咳やくしゃみが出るときはマスクをする、③手のひらで咳やくしゃみを受け止めた後手を洗うことなど、咳エチケットを心がけてください。

②手洗いやアルコール製剤による手指衛生も有効です

手洗いで付着したウイルスを洗い落とすことや、アルコール製剤による手指の消毒もインフルエンザウイルスに対して有効です。

③人混みへの外出を控える

インフルエンザの流行時期に、人混みに入る可能性がある時には、マスクを着用することで、ある程度の防御ができます。

④流行前の予防接種が有効です

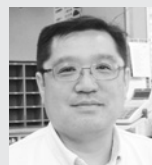
⑤適度な湿度を保つ

⑥十分な休養とバランスのとれた栄養摂取



福祉だより

ご存じですか？ 特別児童扶養手当



担当：磯部孝行

特別児童扶養手当

【目 的】 特別児童扶養手当は、精神又身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

【支給条件】 精神や身体に該当する表に当てはまる程度の障がいがある児童を監護する父もしくは母(所得の多い方)、又は父母に代わって児童を養育している人に対して支給されます。

(次のような場合は支給されません)

(児童に対しての条件)

①別に掲げる障がい等級表(省略)に掲げる障がいに該当しない児童

②日本国内に住所がないとき

③障がいを支給事由とする年金を受け取ることができるとき

④児童福祉施設に入所しているとき

(父母、養育者に対しての条件)

⑤日本国内に住所がないとき



*特別児童扶養手当は、県からの支給になりますが、手続きは大鹿村役場保健福祉課福祉係で受け付けます。

支給条件、支給額等、詳細など不明な点はお問い合わせください。

*支給条件として障がいの特定をするために医師による所定の診断書が必要になります。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎39-2001まで

こんにちは栄養士です



担当：塩澤大樹

大鹿村食生活改善推進協議会が県知事表彰を受賞しました



大鹿村食生活改善推進協議会（食改）が平成29年10月11日（水）に開催されました第49回長野県食生活改善推進大会にて、「保健衛生知事表彰」を受賞しました。

会として、多年にわたり食生活改善を実施し、保健衛生の向上に努めたことが評価されたためです。

食生活改善推進協議会とは、自らがよい健康生活の実践者となり、その上で家庭や地域の人々に食生活改善を中心とした健康づくりの輪を広めることを目的に活動している組織です。

大鹿村の食改は会員数21名（平成29年11月1日時点）で、健康生活のよき実践者として、元気に活動をしています。

どなたでも入会することができますので、興味のある方は役場 保健福祉課（☎39-2001）までお問い合わせください。

手洗い・うがいをしっかりしましょう

かぜやインフルエンザ等が増えてくる時期になりました。

また、この時期からノロウイルスによる食中毒も増えてきます。

かぜやインフルエンザだけでなく、ノロウイルス等の食中毒になってしまわないよう、手洗い・うがいをしっかり行うようにしましょう。



総務課からのお知らせ

下伊那郡町村会福祉振興事業 へのご協力をお願い

下伊那郡町村会では、郡内の社会福祉施設を対象に、社会福祉の増進を目的として、共同募金からの配分を受けられない事業に対し支援しています。その原資は主に企業、会社からの賛同をいただいておりますが、近年寄付額が減少し

ています。

民間の社会福祉事業を支援するため皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ先

下伊那郡町村会

(飯田合同庁舎内)

☎ 0265-22-0556

担当 鈴木・村松

直近の実績

年度	施設名	事業内容	配分額
22	高森荘 親愛の里	受電設備更新 ジェットタオル購入	370,000円 152,000円
24	アンサンブル会 喬木悠生寮	農業機械購入 発電機購入	249,000円 247,500円
26	信濃こぶし園 喬木悠生寮	真空包装機 業務用冷凍冷蔵庫	300,000円 306,000円

裁判員制度くまもなく名簿 記載通知を発送します！

〔長野地方裁判所〕

☆裁判員候補者名簿ができるまで
裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成30年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6000人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約461人に1人)。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成31年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があります。あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。これも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出てください。ことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。





ろくべん館だより Vol.50

『村の手仕事』

ある日の入館者のなし。

「僕は茅葺屋根を葺く職人です」と言ったのは、二十代後半と思われる若者である。おや、めずらしい！と根掘り葉掘り詰め寄る管理人を前にして、ちょっと気の毒な若者である。

自分が親方と出会って、実際に一緒に仕事をしたのは一カ月半くらいしかなかった。高齢だった親方が体調を崩して、そのまま回復することなく亡くなってしまったので……。だから自分は仕事をしながら、現場で学んでいる。屋根の解体をしながら、作り上げたときの工程を逆にたどり、隅々に施された工夫を読み解いてゆく。

若者はそう話してくれた。昔からの木造家屋は呼吸をしていること。暑いから、寒いからと、季節を問わず常に適温に調節された建物に住む不自然さ。そのために必要とされるエネルギーのこと。次から次に話題は尽きない。彼は自分の住む小屋を造ろうと思っていると言った。木、草、土など自然の素材だけを使って造ってみたい。竪穴式住居のような？それとも木地師が山に建てた小屋のような？と想像してみた。実に楽しそうだ。彼がそんなことを考える理由がわかる気がする。

六年前の大震災で、人間が堅固に創り上げた世界がごとく津波にのみ込まれていった映像が思い浮かぶ。そして都会に送る電力のための原子力発電所で起こった事故。懲りることなく進もうとする社会を尻目に、若者たちは生き方を模索していることを教えられた。

「ところで、この辺には茅場がありますか？」と質問されたのだが、彼の住む地域では材料の確保が難しくなっているというのだ。茅の生えていた広い土地は別荘地となり、またある箇所はメガソーラーが設置されたという。技術の継承以前に、材料の確保というのが深刻な問題のようだ。この絶滅危惧種のような若者の選択した道が、これから続いてゆくことを願わずにいられなかった。

帰り際、連絡先を問うと、自分はインターネットをしないのでメールアドレスではなく電話番号を教えてくれた。これまた今どきの若者にしてはめずらしいと、理由をたずねると、自分の身体感覚に集中したいからと答えが返ってきた。ああ、私たちは頭でものごとくを知ろうとするこのなんと多いことか、と気づかされた。

また、ある日のお客さんのなし。

館の前を通り過ぎたワゴン車の窓から見たのは、竹で編まれたカゴに違いなし。車を停めてやって来たお客さんが見学をおえて帰る時、車に載せているのは竹カゴですか？と聞いてみた。

自分は竹細工の仕入れをして、それをあちこちに卸している。今日は松川に仕入れに行った帰りで、これから諏訪に戻るのだという話だった。竹

細工といっても、工芸品や美術品ではなく、昔から暮らしの中で使われてきたザルやカゴを扱っている。例えば、今日仕入れたのは背負いカゴと畑仕事などで腰に下げるカゴだ。いくらぐらいするものですか？と聞いてみた。腰カゴを店に卸す時には、ひとつ二千元くらいだという。しっかりとした作りの割に、やけに安い。

自分の親の代に、こういったものを安く買い叩いてしまったのがいけなかったというのだ。それがために、今こういう物を作る人がいなくなって困っている。松川でこれを作っているのは、おじいさんが一人だけだという。プラスチック製品にどんどん庄された時代、中国から安く大量に仕入れられた時代を経て、やっぱり長い年月の使用でも壊れにくいしっかりした物をという求めに応じようとしても、今や作る人が消えつつあるのが現実のようだ。

仕入れ値で譲ってもらった腰カゴは、丁寧に作られていて長い年月もちそうである。一人だけというおじいさんがいなくなったら、竹カゴ作りの技も知恵も消えてしまうのだ。こんないい物を作る人がいなくなるのは、本当に残念だ。

農業の傍ら、昔の人は生活に必要なものを自分達で作ってきた。ワラ細工しかり、機織りしかり。村の中には鍛冶屋もいれば、畳屋も桶屋もいた。油屋もあれば造り酒屋もあった。村の中で事足りる、といっても過言ではなかった。多くを求めなければ、村の中は十分自給自足できるひとつの独立した世界だったのだと思う。そこには外の世界の経済とは、あきらかに違う価値観が存在していたはずだ。

村の中に雇用がないから若い人たちは戻らない、とはよく聞く話だが、雇われるだけが仕事ではない。人が暮らしているかぎり、衣食住に関わる需要はある。屋根葺き職人の若者は特殊技能だけに、全国に呼ばれて出かけると言っていた。そこまで専門的でなくても、副業として手仕事は続いてきたはずだ。村のおじいちゃんの作ってくれたワラ草履も日除け蓑もムシロも、とても優れた物だと思っている。今では入手困難な物だけに、欲しいという人はいらないだろうか。コツコツと作られた物の価値は、必ず認められるはずだ。

先日、大西公園で「大鹿クラフトまつり」が開かれた。村内外から手仕事をする人たちが集まった。村の中にも手仕事をする若者たちは思ったよりいるようだ。作品や産物を持ち寄って市が開かれるのも、今回が四回目になり毎年の楽しみとなった。ここに、昔から村の暮らしの中で使われてきたもの、作られてきたものが並んだら面白いだろう。それを作る若者の出現に期待したい。

地域おこし 協力隊 & 集落支援員 活動報告

平成 29 年度
Vol.4

杉本 陽平 (秋葉路)



こんにちは。秋葉路の杉本です。今回はビガーハウス内に移転後の状況をお伝え致します。

まず、**営業時間や内容は以前と変わっておりません。**
2階では食堂も営業しております。スペースは小さくなりましたが眺めは良くなりました。お昼以外でもコーヒーをお飲み頂けます。尚、冬季は定休日を設定する予定ですので後日お知らせ致します。

又、新商品の「大鹿塩羊羹」「大鹿唐辛子一味」を販売中です。塩羊羹はパッケージにもこだわっており、贈り物にピッタリです。宣伝ばかりになってしまいましたが引き続き宜しくお願い致します。

プチ移住ツアー報告です！ 河本 祐作 (まめ大福・プチ移住ツアー・文化記録映像制作)

9月30日、10月1日の2日間。今回は関東方面と長野県内から参加者がありました。大池での野菜収穫体験、絶景の場所でコーヒータイム、その後は塩畑で釣りと BBQ、塩湯荘で温泉を楽しんでもらいました。次の日は朝から稲刈り体験。みんなが顔見知りでみんながフレンドリーな、大鹿村の雰囲気を感じていただきました！

そして、じゃあどうやって大鹿村で暮らしているのか？と話を深めていきます。ニワトリを飼い、自家栽培の野菜を楽しみたい。山に生きる人たちと繋がりたい、木を切る仕事について学びたい。じゃあどうやって着地する？

まずは場所を知ろう。人を知ろう。第一歩のつながりを作る、そんなプチ移住ツアーでした。
協力をいただいた皆様に深く感謝致します！





齋藤 絵美理 (観光案内所)

今年も秋の定期公演のポスターを描きました。

大鹿歌舞伎には古い歴史があること、そして大鹿村にはそれを大切にしている心が残っている、ということを表現したくて「浮世絵風」にしました。

外題の「袖萩祭文」を「神萩祭文」と書いてしまいましたが、参考にした 1987 年発行「大鹿歌舞伎」という本の目次では「袖」と「神」が間違っていたのです。

ポスターとしては失敗でしたが、ちょうど30年前の誤字を発見できたことは、少し嬉しかったです。

大橋 龍生 (大鹿里山市場)

大鹿村PRのために物産展の出店を行っています。9/23 には大鹿村地域ブランド推進協議会による大鹿村観光物産展を名古屋市の「金山駅構内」で、9/30 ~ 10/1 は初めての試みで「駒ヶ岳サービスエリア上り線」に役場の主催で出店しました。

私は主に野菜の販売を担当しましたが、大鹿村の新鮮な野菜は金山駅、駒ヶ岳ともに大変好調な売れ行きでした。特にミニトマトとトウモロコシが人気でした。**おいしい野菜を出品いただいた生産者の皆さまに感謝申し上げます。**



宮崎 裕子 (中央構造線博物館)

こんにちは！中央構造線博物館担当の宮崎です。10月には日本ジオパーク全国大会（秋田・男鹿半島）があり、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークでもポスター発表をするということで、大鹿村ジオツアーのことも少し載せていただきました。**全国のジオパーク関係者に大鹿村に興味を持ってもらえたら良いのですが。**

写真はおとなり伊那市（旧長谷村）の新鷹岩トンネル工事現場見学会の様子です。蛇紋岩という地すべりを起こしやすい岩のところに新しいトンネルを掘っています。



2017年11月発行

TEL/FAX:(0265)39-2205 E-MAIL:mtl-muse@osk.janis.or.jp

地震断層のずれが地表に現れた場所を見学

8月25日(金)に、日本地すべり学会主催の現地見学会に参加し、2014年長野県^{かみしろだんそう}神城断層地震の被災地を回りました。長野県神城断層地震という名称は、2014年11月22日に白馬村を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6弱の地震について長野県が付けたものです。神城断層は、糸魚川ー静岡構造線活断層系の活断層の1つで、長野県北西部の^{おたり}小谷村から白馬村、大町市まで延びています。2014年の地震では、この神城断層に沿って、7～9 km程度の区間で、断続的に断層のずれが地表に現れ(図1)、神城断層の一部とその北の延長部分が動いたと考えられています。今回の見学地、白馬村の塩島地区では、大地が圧縮の力を受けて、断層を挟んで東側が隆起した様子が、ブルーシートに覆われて保存されていました。塩島地区で見られた地盤の変状は、図1(a)のようなシャープな段差ではなく、図1(b)のように、地面が^{たわ}撓んで、スロープ状になっていました(写真1)。近づいて見ると、地割れができていた様子が見られました(写真2)。(宮崎)

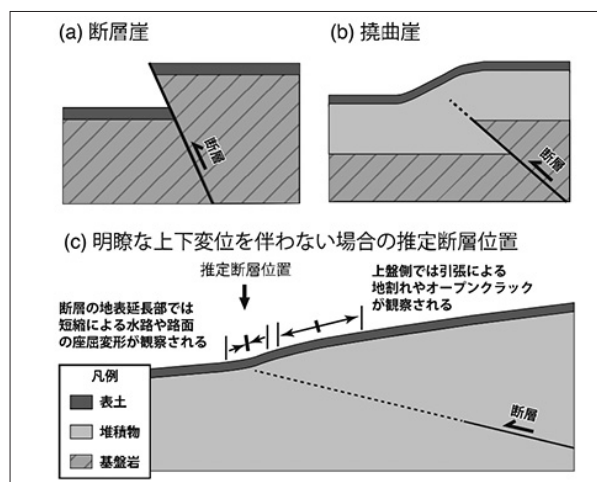


図1 2014年長野県北部の地震に伴う地盤変状の模式図

「2014年11月22日長野県北部の地震(Mw6.2)によって出現した神城断層沿いの地表地震断層の分布と性状, 石村大輔; 岡田真介; 丹羽雄一; 遠田晋次 活断層研究, 43,95-108,2015」より抜粋



写真1 塩島地区の^{とうきよくがい}撓曲崖。東側が高くなっている。



写真2 地割れができていた様子

大鹿村入谷地区の地すべり地形

昨年10月末に大鹿村で開催された地すべり地形観察会（博物館たより90号参照）に来てくださった大学生の藤田さんが、「大鹿村における土地利用と地すべり地形・地質の関係性」というテーマで卒業論文を書かれるということで、今年の9月から10月にかけて、大鹿村の鹿塩地区の集落に何度か調査に来てくれました。全国の中から大鹿村を調査地域に選んでくれて、とてもうれしい限りです。私も、10月6日～8日の間、調査に同行させていただきました。各集落の皆さまには、アポなし突撃インタビューにも関わらず、貴重なお話をお聞かせいただき、どうもありがとうございました。

「地すべり」というのは、山や斜面の土砂や岩石が、地中のある面を境にして非常にゆっくりすべり落ちる現象をいいます。地すべりが発生すると、馬蹄形^{ばていけい}の広がりの中で土塊が移動し、滑落崖^{かつらうが}と呼ぶ急な崖とその下の平坦地もしくは凹地ができます(図2)。大鹿村の古い集落の多くは、地すべりでできたと思われる緩い斜面上に立地しています。梨原地区から入谷地区を眺めると、図2の地すべりの模式図のように2、3段の平坦面が見えます(写真3)。入谷地区は、現在も地面がすべり続けていますが、平坦面の面積が広く、水も豊富なため、棚田が広がっています(写真4,5)。(宮崎)

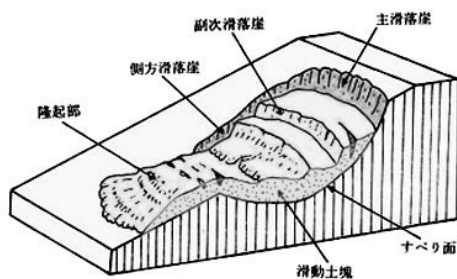


図2 地すべり模式図

独立行政法人 防災科学技術研究所 自然災害情報室
webサイトの「防災基礎講座：基礎知識編」より抜粋
http://dil.bosai.go.jp/workshop/01kouza_kiso/houkai/slide.htm

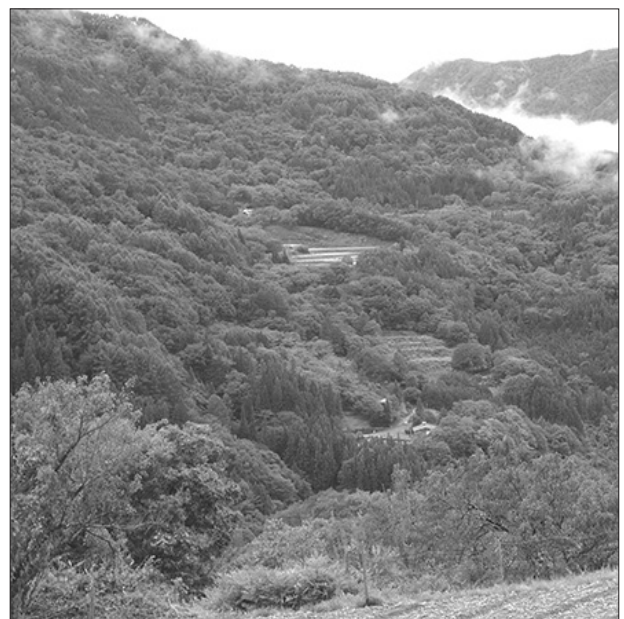


写真3 梨原から見た入谷地区



写真4 滑落崖(左)と平坦面を利用した水田(右)



写真5 はさかけ風景

水道の凍結にご注意を！

冬になって気温が0℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍り破裂する等の水道凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。早めの冬支度をお願いします。

○凍結を防ぐには…

●凍結防止帯をお持ちのご家庭は、早めに電源を入れる（電源が確実に入ったか、作動しているかを確認して下さい）。

●屋外や凍結防止帯のない水道管や蛇口には、専用の保温材、又は布切れや毛布を巻き、ぬれないようにビニールですき間なく巻く。

●メーターボックス中に、発砲スチロールや布切れ、保温材などをビニール袋に入れ、水道メーターを保護するように詰める。（布切れをそのまま入れてしまうと、濡れたときに凍結してしまい、かえってメーターを凍結させてしまうので、必ずビニール袋へ入れる。ただし、詰め過ぎないようにして下さい。）

●不凍栓、水抜き栓をご使用のご家庭では、忘れずに水抜きをする。（不

凍栓は、いっぱいまで閉める。中途半端に閉めてしまうと、水が出っぱなしになってしまい漏水の原因になります。）

○凍結して水が出ないとき…

蛇口を開け、凍った部分にタオルなど布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなく、ゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけてたりすると、ヒビ割れや破裂をおこす事があります。

※水道メーターから宅内については、それぞれのご家庭の所有物となっています。宅内での凍結事故等の修理及び費用は自己負担となりますので、凍結には十分注意し管理をお願いします。また、いつもより水が細いなど少しでも異常を感じたら、掛流しを實行して下さい。（その際、産業建設課建設水道係までご連絡願います。）

募集

研修講座を受けに行こう！
公民館研修講座参加奨励金と
研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進

センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに奨励金の給付をしています。

○給付額

1講座参加につき一人1,000円

○対象者

大鹿村公民館が認める奨励金対象の研修講座を受講された方

○その他

- ・研修会場へは各自でお願いします。
- ・受講後は大鹿村公民館までレポートの提出をお願いします。

○連絡先

大鹿村公民館 ☎39-2100

○直近の対象研修講座（参加無料）

「障がい者と共生する社会づくり」

「簡単な手話を覚えよう」

●期 日 11月30日（木）

●会 場

長野県生涯学習推進センター

（塩尻市大字片岡字南唐沢6342-4）

●講 師

森下 尚子 氏

（塩尻市手話講座運営委員会委員長）

●日 程

①受付 午前9時10分～

②講義 午前9時40分～正午

③実技 午後1時～午後4時

●申込み

長野県生涯学習推進センター

☎0263-53-8822

☎0263-53-8825

●内 容

講義や実技を通してろう者の暮らしを理解し、共生社会を考える機会とします。

「人口学から見た地域づくり」

「人口学から見た少子化問題の現状」

●期 日 12月7日（木）

●会 場

長野県生涯学習推進センター

（塩尻市大字片岡字南唐沢6342-4）

●講 師

安藏 伸治 氏

（明治大学政治経済学部 教授）

●日 程

①受付 午前9時10分～

②講義 午前9時50分～午後3時

（昼食含）

●申込み

長野県生涯学習推進センター

☎0263-53-8822

☎0263-53-8825

●内 容

内閣府の「少子化危機突破タスクフォース」の提言をもとに、人口データ分析から言えること、また、私たちは何ができるのか、これからの地域づくりについて考える機会とします。

高齢者肺炎球菌予防接種の費用の一部を補助します

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌予防接種は定期接種（国が勧奨する予防接種）となりました。次の条件にあてはまり、接種を希望される方には予防接種の費用の一部を補助します。

○接種対象者

・65歳以上になる方

・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

○接種期間

平成29年4月1日～

平成30年3月31日

○接種回数 1回

○自己負担額

大鹿村立診療所 1,000円

かかりつけ医（診療所以外）

4,000円

★接種希望者は保健福祉課へお申込み下さい。

※過去に肺炎球菌予防接種の補助を受けた方は対象外となります。

○お問い合わせ先

役場 保健福祉課 保健医療係

☎39-22001

そば打ち講座

～そば打ちをマスターしよう～
「ろくべん館・公民館共催」

○期 日 12月10日（日）

○場 所 大鹿村交流センター

○時 間 午前10時～

○内 容 そば打ち

○講 師 すぎ農園 風間光太郎さん

○持ち物 エプロン、手ぬぐい

（頭をおおうもの）

※材料及び道具はこちらで用意します。

○参加費 一人1,500円

○申込み 12月3日（日）まで

○連絡先

ろくべん館（月・火休館）

☎39-22244

公民館（土・日・祝日休館）

☎39-21000



公民館 手工芸講座

～すてきなクリスマス～

○期 日 12月14日（木）

○場 所 木工体験交流施設「カスガイ」

○時 間 午後2時～

○内 容 クリスマスリースづくり・クリスマスの飾りづくり

○講 師 竹岡栄作さん

○持ち物

・松ぼっくり等リースに付けたい具材や飾りとして作製したい具材

※リースの土台となるわっかはこちらで用意します。

○参加費 無料

○申込み 12月6日（水）まで

○連絡先

公民館（土・日・祝日休館）

☎39-21000

公民館（土・日・祝日休館）



平和・歴史学習会 報告会

～平成29年度大鹿村人材育成事業～

7月28日から29日にかけておこなった平和・歴史学習会の報告会を行います。ぜひご来場いただき、次回の参加へつなげていただけたらと思います。

○期 日

わら細工講座

～正月飾りをみんなで作ろう～
「ろくべん館・公民館共催」

○期 日 12月15日（金）

○場 所 交流センター

○時 間 午後7時～1時間程度

○連絡先 大鹿村公民館

☎39-21000

○期 日 12月17日（日）

○場 所 大鹿村交流センター

○時 間 午後1時～

○内 容 正月飾りづくり

（おやすとしめ縄）

○講 師 笹木猛さん（大鹿村沢戸）

○その他 材料はこちらで用意します。

○参加費 無料

○申込み 12月10日（日）まで

○連絡先

ろくべん館（月・火休館）

☎39-22244

公民館（土・日・祝日休館）

☎39-21000

